

【公報種別】実用新案法第14条の2の規定による訂正明細書等の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成20年10月16日(2008.10.16)

【登録番号】実用新案登録第3141951号(U3141951)

【訂正の登録日】平成20年8月20日(2008.8.20)

【登録公報発行日】平成20年5月29日(2008.5.29)

【出願番号】実願2008-1459(U2008-1459)

【国際特許分類】

B 4 4 C 3/02 (2006.01)

B 3 2 B 3/16 (2006.01)

D 0 4 D 9/00 (2006.01)

【F I】

B 4 4 C 3/02 Z

B 3 2 B 3/16

D 0 4 D 9/00

【訂正書】

【提出日】平成20年8月8日(2008.8.8)

【訂正の目的】実用新案登録請求の範囲の減縮等

【訂正の内容】

【考案の詳細な説明】

【考案の名称】装飾シート

【技術分野】

【0001】

本考案は、カーテン、衣服等の布地製品の装飾に用いられる装飾模様を備える装飾シートに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、前記布地製品の装飾手段として装飾シートが用いられている。装飾シートには、その使用に際し、前記布地製品の表面にアイロン等の熱によって容易に取り付けられるものがある(例えば、特許文献1参照)。その装飾シートは表面に装飾模様が印刷され、該装飾模様の輪郭に沿う切れ目が間隔をおいて連なる切り取り線を備える。

【特許文献1】実用新案登録第3133250号

【0003】

しかし、装飾模様を切り取り線に沿って装飾シートから切り離す際、切り取り線の切れ目が浅いと、装飾シートに掛かる力の方向が一定しないため、切り取り線に沿ってきれいに切れない場合がある。また、装飾シートから切り離す際の、使用者の力加減によっては、切り取り線に沿って切り離すことができず、装飾模様自体が裂けてしまう場合もある。

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0004】

本考案の目的は、装飾模様が裂けることなく装飾模様をきれいに切り離すことができる装飾シートを提供する。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本考案に係る、装飾シートは、表面に装飾模様が印刷されたシート基材であって前記装飾模様の輪郭の全周に沿う切れ目を有するシート基材と、該シート基材の裏面に設けられた感熱性接着剤層とを備える。前記シート基材は、前記装飾模様を有する第1のシート基材片と、該第1のシート基材片を囲む第2のシート基材片とを含む。前記第1のシート基材

片は、前記切れ目により前記第2のシート基材片から隔てられ、前記感熱性接着剤層を介して前記第2のシート基材片に接続されている。

【0006】

前記感熱性接着剤層は前記切れ目に連通する、間隔を置いて設けられた溝又はスロットを有することができる。前記装飾シートをリボンにすることができる。

【考案の効果】

【0007】

本考案によれば、前記装飾模様の輪郭の全周に沿う切れ目に沿って前記感熱性接着剤層を裂くことによって前記第2のシート基材片から前記装飾模様をきれいに切り離すことができる。

【0008】

前記感熱性接着剤層が、前記切れ目に連通する、間隔を置いて設けられた前記溝又は前記スロットを有すれば、前記感熱性接着剤を溝又はスロットに沿って裂くことができる。これにより、前記第2のシート基材片から前記装飾模様を容易に切り離すことができる。

【考案を実施するための最良の形態】

【0009】

以下、図面を参照して本考案に係る装飾シートの実施例について説明する。

【0010】

図1を参照すると、衣服等の布地製品の装飾のために使用される模様を備えるリボン状の装飾シートが符号10で示されている。

【0011】

装飾シート10は、2種類の花を表した模様14、16が表面12にカラー写真印刷されたシート基材18と、シート基材18の裏面20(図2、3)に設けられた、例えば塗布された感熱性接着剤層22(図2、3)とを備える。模様14、16は模様14、16の順序で装飾シート10の長手方向に連続する。

【0012】

シート基材18は各装飾模様14、16の輪郭の全周に沿う切れ目24を備える。シート基材18は、装飾模様14、16をそれぞれ含むシート基材片26、28と、これらのシート基材片26、28を包囲するシート基材片30とを含む。

【0013】

シート基材片26と、シート基材片30とは、切れ目24によって互いに離隔しているが、両シート基材片26、30は感熱性接着剤層22を介して接続されている。同様に、シート基材片28と、シート基材片30とは、切れ目24によって互いに離隔しているが、両シート基材片28、30は感熱性接着剤層22を介して接続されている。

【0014】

図2、3を参照すると、感熱性接着剤層22は、切れ目24に連通する、スロット32、溝34、及びスロット36を有する。図3に示すように、スロット32は感熱性接着剤層22の層厚方向に貫通し、その縦断面形状は台形状である。溝34は感熱性接着剤層22の層厚方向に貫通せず、その縦断面形状は台形状である。スロット36は感熱性接着剤層22の層厚方向に貫通し、その縦断面形状は矩形状である。

【0015】

使用者は、感熱性接着剤層24を手で裂くことができるが、感熱性接着剤層24に前記スロット32、溝34、又はスロット36を設ければ、前記スロット32、溝34、又はスロット36が感熱性接着剤層24の切断強度を弱めることができる。これにより、手で感熱性接着剤層24を容易に裂くことができる。

【0016】

次に、装飾シート10の製造方法を説明する。シート基材18の表面12に模様14、16を印刷し、その裏面20に接着剤層22を塗布し、レーザ、熱源等の切断手段によって、接着剤層22を切断しないように模様14、16の輪郭の全周に沿ってシート基材18を切断することによって製作される。

## 【0017】

切断手段としてレーザーを用いれば、レーザー出力の強弱を調整することによって、感熱性接着剤層22にスロット32、溝34、及びスロット36を形成することができる。図示の例では、スロット又は溝形成時のレーザー出力の強度は、スロット36、スロット32、及び溝34の順に大きい。

## 【0018】

切断手段として熱源やレーザーを使用すると、切れ目24におけるシート材料は溶融されるので、ホツレを防ぐことができる。

## 【0019】

装飾シート10の使用に際しては、使用者は、切れ目24の下方に位置した感熱性接着剤層22を層厚方向に手でちぎって、又はカッター等によって切断し、シート基材片26、28を感熱性接着剤層24とともに装飾シート10から切り取る。シート基材片26、28を衣服等の布地製品に位置付けた後、シート基材片26、28の表面12からアイロン等の熱源を押し付ける。これにより、シート基材片26、28の裏面20の感熱性接着剤層24は溶融し、シート基材片26、28は布地製品に接着する。

## 【0020】

装飾シート10は、ナイロン繊維、ポリエステル繊維のような合成繊維製、アセテートのような化学繊維製、天然繊維製等の織物、ポリプロピレン製やビニル製のテープ等から構成される。

## 【0021】

感熱性接着剤層22はシート基材18の裏面20に塗布されたが、感熱性接着剤層はシート基材18の裏面20に積層(ラミネート)されてもよい。

## 【産業上の利用可能性】

## 【0022】

本考案は、上記実施例に限定されず、本考案の趣旨を逸脱しない限り、種々変更できる。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0023】

【図1】本考案に係る装飾シートの実施例を示す部分平面図。

【図2】図1の裏面図。

【図3】図1の2-2線に沿って切断された拡大略断面図。

## 【符号の説明】

## 【0024】

- 10 装飾シート
- 12 表面
- 14、16 模様(装飾模様)
- 18 シート基材
- 20 裏面
- 22 接着剤層
- 24 切れ目
- 26、28 シート基材片(第1のシート基材片)
- 30 シート基材片(第2のシート基材片)
- 32、36 スロット
- 34 溝

## 【実用新案登録請求の範囲】

## 【請求項1】

表面に装飾模様が印刷されたシート基材であって前記装飾模様の輪郭の全周に沿う切れ目を有するシート基材と、該シート基材の裏面に設けられた感熱性接着剤層とを備え、前記シート基材は、前記装飾模様を有する第1のシート基材片と、該第1のシート基材片を囲む第2のシート基材片とを含み、前記第1のシート基材片は、前記切れ目により前記第2のシート基材片から隔てられ、前記感熱性接着剤層を介して前記第2のシート基材片に接

続されている、装飾シート。

【請求項 2】

前記感熱性接着剤層は前記切れ目に連通する、間隔を置いて設けられた溝を有する、請求項 1 に記載の装飾シート。

【請求項 3】

前記感熱性接着剤層は前記切れ目に連通する、間隔を置いて設けられたスロットを有する、請求項 1 に記載の装飾シート。

【請求項 4】

請求項 1 から請求項 3 のいずれかに記載の装飾シートからなる、リボン。